

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（建築等）

[記入方法] 該当する項目の・に マークを記入する。

(総括監督員・工事を総括する技術職員)

審査項目	細 別	a	b	c
6.社会性等	.地域への貢献等	地域への貢献が非常に優れている	地域への貢献がやや優れている	他の事項に該当しない場合
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.河川、海岸及び港湾等環境保全を具体的に実施した。 ・ 2.国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。 ・ 3.現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 ・ 4.定期的に広報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 ・ 5.地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 ・ 6.災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に参加した。 ・ 7.その他 () <p style="text-align: center;">請負者から提出された実施状況に関する書類を基にして、総合的に判断して、a、b、c 評価を行う。</p>		

Ver.K1401

1.地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。(該当工事以外の貢献は評価の対象としない)

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表（建築等）

別紙－２③

〔記入方法〕 該当する項目の・に○マークを記入する。

（総括監督員・工事を総括する技術職員）

考 査 項 目			
6.法令遵守等	措 置 内 容	点 数	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 該当項目なし </div>
	・ 1. 指名停止 3 ヶ月以上	－ 2 0 点	
	・ 2. 指名停止 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満	－ 1 5 点	
	・ 3. 指名停止 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満	－ 1 3 点	
	・ 4. 指名停止 2 週間以上 1 ヶ月未満	－ 1 0 点	
	・ 5. 文書注意	－ 8 点	
	・ 6. 口頭注意	－ 5 点	
	・ 7. 事故は発生したが、口頭注意以上の処分がなかった場合（もらい事故や交通事故は除く）	－ 3 点	
※ 当該工事現場に対する法令遵守のみの評価とする。他工事現場での違反は評価しない。 ※ 竣工検査後に処分が出た場合は、速やかに評定を修正する。（土木部請負成績評定実施要領 第7による） ※ 過積載などの法令遵守については、道路交通法違反で処分されたもののみ評価する。			